

★ 広島県職務発明規則の一部を改正する規則（規則第九号）（財産管理課）

一 改正の要旨

職務発明に係る補償金について、出願補償金の新設、登録補償金の金額の変更並びに実施補償金の金額の変更及び保障額を新設するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 広島県看護師等修学資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第十号）（医務課）

一 改正の要旨

児童福祉法及び介護保険法の一部改正に伴い、引用条項の整理等を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日